

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモトビル
【電話番号】	(03) 5333 - 8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	22,480,460	15,094,480	28,399,303
経常損失( ) (千円)	348,568	218,559	597,730
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	9,899	230,648	39,801
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,249,889	1,249,889	1,249,889
発行済株式総数(千株)	11,246	11,246	11,246
純資産額(千円)	90,191	98,577	107,399
総資産額(千円)	14,185,464	11,799,003	12,827,702
1株当たり四半期純損失金額( )又は1株当たり当期純利益金額(円)	1.09	20.51	4.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	0.63	0.83	0.83

回次	第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	11.41	5.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。  
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 3. 第71期第3四半期累計期間及び第72期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 重要事象等について

当社は、第69期、第70期、第71期と3期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したため、事業見直しの一環として、資金の効率化を図るため大豆・菜種等の取り扱いを減らしてまいりました。当第3四半期累計期間においても、大豆・菜種を主とする穀物類の取扱量をさらに縮小させたこと、又、市場の需給に合わせて鶏肉を中心に畜肉類の仕入及び販売の調整を行い、これら商品価格の低迷から売上高が150億94百万円と前年同四半期累計期間より32.8%減少し、営業損失が1億3百万円、経常損失が2億18百万円、四半期純損失が2億30百万円となり、この結果、純資産が98百万円と債務超過となりましたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第3四半期累計期間の我が国の経済は、ユーロ圏の債務問題が世界経済に不安要素を残し、海外の景気動向には依然として警戒を要するものの、円高も一服したことから輸出関連が好転し、企業の設備投資にも意欲が増し、景気に明るさの感じられる状況で期末を迎えました。

このような環境下、当社は畜産物を中心とした営業戦略を積極的に推し進め、良質な商品の調達と顧客ニーズへのキメ細かい対応等、営業活動を進めてまいりましたが、当第3四半期累計期間の前半において、主力商品である鶏肉では、輸入商社や食品メーカー等が輸入量を増加させたこと等で国内在庫が過剰となり、相場の下落から輸入鶏肉の販売等に大きな影響を受けておりましたが、当累計期間の後半におきましては、国内在庫の調整も進み相場も回復したことから、順調な収益を確保することができました。海外から輸入している加工食品につきましては、顧客への新規提案商品が徐々に実を結び、着実に推移させることができました。又、中国向け産業用車輛の輸出につきましては、中国政府のインフレ抑制策の中での営業を強いられましたが、取扱数量・売上高を確保することができました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は、資金の効率化と収益の向上を目的とした事業及び取扱商品の見直しで農産物、特に大量に扱ってまいりました北アメリカ産大豆と菜種の輸入等を休止した結果、150億94百万円（前年同四半期比32.8%減）となり、営業損失は1億3百万円（前年同四半期は、営業損失1億22百万円）、経常損失は2億18百万円（前年同四半期は、経常損失3億48百万円）、四半期純損失は2億30百万円（前年同四半期は、四半期純損失9百万円）となりました。セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (食料部)

鶏肉におきまして、加工しやすい食材と食肉としての値頃感から需要は根強いものの、第2四半期累計期間に、国内での鶏肉在庫の過剰感から市場価格が最安値を付ける状況となりましたが、当第3四半期会計期間の後半におきまして、国内在庫の調整も進んだことから相場が上昇し順調な収益を確保することができました。しかしながら牛肉につきましては、第2四半期累計期間までの販売業績の影響が強く、取扱数量・売上高とも低迷いたしました。消費低迷が続く中で価格を押し上げる状況になく、輸入牛肉販売は苦戦を強いられましたが、当社独自の商品差別化で取扱数量・売上高を確保することができました。その他、畜肉調製品においては、順調に取扱数量・売上高を確保することができました。

この結果、当第3四半期累計期間での売上高は、86億27百万円（前年同四半期比16.4%減）となりました。

#### (生活産業部)

玄蕎麦におきまして、従前より中国産を主力に輸入しておりますが、大量買付けは難しいながらも比較的品質も良く、供給に安定感のあるアメリカ産の販売が寄与し、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。他の穀物類につきましては、食品用大豆（Non-GMO大豆）の輸入では、大量な船積を伴う北アメリカ産の取り扱いを休止していることから、中国を中心としたコンテナ単位の商売へ切り替え、併せて菜種の取り扱いも休止しましたことから、取扱数量・売上高とも大幅な減少となりました。鉄鋼につきましては、当社が得意とする素材商品の需要が喚起せず、取扱数量・売上高とも低迷いたしました。化学品につきましては、インド・韓国でのキメ細かい需要ニーズに合わせた営業が功を奏し、取扱数量・売上高とも堅調に推移しました。繊維につきましては、取扱商品を絞って、得意な商品に特化する中で、原料価格が比較的安定したことから、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。

この結果、当第3四半期累計期間での売上高は、18億27百万円（前年同四半期比71.1%減）となりました。

#### (営業開拓部)

中国向けの産業用車輛におきまして、中国政府によるインフレ抑制策の影響で、前事業年度後半から輸入にブレキのかかった状況下での販売となりましたが、長年友好な関係が強い需要家へ重点的に営業を重ねることで、取扱数量・売上高を確保することができました。車輛部品につきましては、メーカーから部品の供給が順調に回復し、新規商材の販売も進んだことから、取扱数量・売上高とも順調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間での売上高は、25億61百万円（前年同四半期比32.4%減）となりました。

#### (総合食品チーム)

畜肉・水産・野菜などの輸入加工食品全般につきましては、新規に提案した商品が新たな顧客を獲得することに結びつき、又、既存商品の販売も進捗したため、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。量販店向け豚肉につきましては、取扱商品に変更等が生じたことから、取扱数量・売上高とも減少いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間での売上高は、20億78百万円（前年同四半期比3.2%増）となりました。

(注) 当社は、平成23年10月3日に経営改善計画に沿った既存商品の見直しの一環により、業務効率の向上を目指し、組織変更を行いました。当該組織変更により「農産部」を廃止し、「生活産業部」へ統合するとともに、従来「生活産業部」におきまして主に豚肉・加工食品を担当しておりました業務部門を独立移管させ、「総合食品チーム」としております。以上のことから報告セグメントごとの売上高につきましては前年同四半期累計期間の実績を組み替えて比較しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 重要事象等の対応について

当社は、前記、「1 事業等のリスク 重要事象等について」に記載いたしました継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のため、事業改革を推進しております。

大豆取引の取扱について

大豆取引の取扱量を縮小しましたことから、商品先物取引によるリスクヘッジを取り止め、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改めております。

適正な仕入の取扱について

商品の仕入れにつきまして、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、特に相場の影響を受けやすい畜肉類については仕入契約を細かく管理して需給に沿った適正仕入に努め、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。

売上高

上記において記載させていただきましたように、畜肉類におきまして適正な仕入れに努めてまいりましたものの、当第3四半期累計期間におきまして、国内需給環境が急速に悪化し鶏肉価格の低迷が続いたことから、売上高が150億94百万円と前年同四半期累計期間より32.8%減少し、営業損失は1億3百万円を計上いたしました。この結果を踏まえ、既存商品全般についての見直しと仕入管理の強化を行い、売上高の増額と利益の確保に向けた施策を講じてまいります。

取引先情報の収集

取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。

新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内市場におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。

取扱商品の見直し

既存取扱商品全般について、当社の強みが発揮できるよう見直しを行い、売上高の増額と利益の確保に向けた施策を講じてまいります。

コスト削減

当社事業に関連しない費用等の見直しを行い、その削減を進めます。

資産処分

当社事業に直接関連のない投資有価証券の売却を株式相場を見ながら順次進めるとともに、保有不動産の更なる売却についても検討してまいります。

資本増強策

当第3四半期累計期間におきまして、四半期純損失を2億30百万円計上し、純資産が98百万円と債務超過となりましたことから、財務基盤の安定を図るため、資本増強について具体的方策の検討を積極的に進めてまいります。

上記、対応策を柱として、会社基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化、手堅い収益の確保に努めてまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,246,197	11,246,197	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	11,246,197	11,246,197	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	11,246,197	-	1,249,889	-	1,211,830

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7)【議決権の状況】

###### 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,235,000	11,235	-
単元未満株式	普通株式 6,197	-	-
発行済株式総数	11,246,197	-	-
総株主の議決権	-	11,235	-

###### 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太洋物産(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	5,000	-	5,000	0.04
計	-	5,000	-	5,000	0.04

#### 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも僅少であります。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,064,085	3,002,694
受取手形及び売掛金	4,325,304	3,961,109
商品及び製品	3,871,976	3,287,652
その他	559,427	539,799
貸倒引当金	4,806	398
流動資産合計	11,815,987	10,790,857
固定資産		
有形固定資産	341,394	372,288
無形固定資産	3,490	3,230
投資その他の資産		
その他	920,651	883,651
貸倒引当金	253,821	251,023
投資その他の資産合計	666,829	632,627
固定資産合計	1,011,714	1,008,146
資産合計	12,827,702	11,799,003
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	952,696	743,776
短期借入金	10,054,700	9,616,693
未払費用	619,317	558,177
その他	632,640	583,925
流動負債合計	12,259,356	11,502,572
固定負債		
長期借入金	270,000	219,000
退職給付引当金	76,429	76,590
その他	114,516	99,417
固定負債合計	460,946	395,008
負債合計	12,720,302	11,897,581
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,249,889	1,249,889
資本剰余金	1,211,830	1,211,830
利益剰余金	2,318,390	2,549,038
自己株式	663	719
株主資本合計	142,666	88,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,755	5,327
繰延ヘッジ損益	45,022	15,866
評価・換算差額等合計	35,266	10,539
純資産合計	107,399	98,577
負債純資産合計	12,827,702	11,799,003



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	22,480,460	15,094,480
売上原価	21,924,958	14,674,812
売上総利益	555,502	419,668
販売費及び一般管理費	678,420	523,167
営業損失 ( )	122,918	103,498
営業外収益		
受取利息	621	292
受取配当金	5,252	2,743
金利スワップ評価益	-	11,014
投資事業組合運用益	1,775	-
その他	9,343	8,667
営業外収益合計	16,992	22,718
営業外費用		
支払利息	140,704	121,478
その他	101,938	16,300
営業外費用合計	242,642	137,779
経常損失 ( )	348,568	218,559
特別利益		
貸倒引当金戻入額	341,957	-
投資有価証券売却益	5,934	-
特別利益合計	347,891	-
特別損失		
投資有価証券評価損	321	-
本社移転費用	3,788	-
固定資産除却損	-	1,815
早期割増退職金	-	8,048
固定資産売却損	-	179
特別損失合計	4,110	10,043
税引前四半期純損失 ( )	4,786	228,603
法人税、住民税及び事業税	2,458	2,137
法人税等調整額	2,654	92
法人税等合計	5,112	2,044
四半期純損失 ( )	9,899	230,648

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、第69期、第70期、第71期と3期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したため、事業見直しの一環として、資金の効率化を図るため大豆・菜種等の取り扱いを減らしてまいりました。当第3四半期累計期間においても、大豆・菜種を主とする穀物類の取扱量をさらに縮小させたこと、又、市場の需給に合わせて鶏肉を中心に畜肉類の仕入及び販売の調整を行い、これら商品価格の低迷から売上高が15,094,480千円と前年同四半期累計期間より32.8%減少し、営業損失が103,498千円、経常損失が218,559千円、四半期純損失が230,648千円となり、この結果、純資産が98,577千円と債務超過となりましたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、上記、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のため、事業改革を推進しております。

- (1) 大豆取引の取扱について  
大豆取引の取扱量を縮小しましたことから、商品先物取引によるリスクヘッジを取り止め、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改めております。
  - (2) 適正な仕入の取扱について  
商品の仕入れにつきまして、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、特に相場の影響を受けやすい畜肉類については仕入契約を細かく管理して需給に沿った適正仕入に努め、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。
  - (3) 売上高  
上記において記載させていただきましたように、畜肉類におきまして適正な仕入れに努めてまいりましたものの、当第3四半期累計期間におきまして、国内需給環境が急速に悪化し鶏肉価格の低迷が続いたことから、売上高が15,094,480千円と前年同四半期累計期間より32.8%減少し、営業損失は103,498千円を計上いたしました。この結果を踏まえ、既存商品全般についての見直しと仕入管理の強化を行い、売上高の増額と利益の確保に向けた施策を講じてまいります。
  - (4) 取引先情報の収集  
取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。
  - (5) 新規商品の確保  
当社の主力マーケットである国内市場におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。
  - (6) 取扱商品の見直し  
既存取扱商品全般について、当社の強みが発揮できるよう見直しを行い、売上高の増額と利益の確保に向けた施策を講じてまいります。
  - (7) コスト削減  
当社事業に関連しない費用等の見直しを行い、その削減を進めます。
  - (8) 資産処分  
当社事業に直接関連のない投資有価証券の売却を株式相場を見ながら順次進めるとともに、保有不動産の更なる売却についても検討してまいります。
  - (9) 資本増強策  
当第3四半期累計期間におきまして、四半期純損失を230,648千円計上し、純資産が98,577千円と債務超過となりましたことから、財務基盤の安定化を図るため、資本増強について具体的方策の検討を積極的に進めてまいります。
- 上記、対応策を柱として経営基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化・手堅い収益の確保に努めてまいります。
- しかしながら、これらの対応策を推し進めましても、当社が目標とする業績の達成につきましては、消費動向の不透明感や経済環境等の変化、取引先等の業容にも大きく影響されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
- なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第3四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
輸出手形割引高 46,684千円	輸出手形割引高 22,748千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	19,725千円	17,900千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	生活産業部	営業開拓部	総合食品 チーム	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	10,330,156	6,344,505	3,792,518	2,013,280		22,480,460
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,330,156	6,344,505	3,792,518	2,013,280	-	22,480,460
セグメント利益又は損失( )	318,198	243,976	42,347	46,054	285,542	122,918

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 285,542千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成23年10月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	食料部	生活産業部	営業開拓部	総合食品 チーム	調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	8,627,207	1,827,790	2,561,323	2,078,159		15,094,480
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,627,207	1,827,790	2,561,323	2,078,159	-	15,094,480
セグメント利益又は損失( )	60,718	59,857	53,294	82,983	238,916	103,498

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 238,916千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成23年10月3日に経営改善計画に沿った既存取扱商品の見直しの一環により、業務効率の向上を目指し、組織変更を行いました。当該組織変更により「農産部」を廃止し、「生活産業部」へ統合するとともに、従来「生活産業部」におきまして主に豚肉・加工食品を担当しておりました業務部門を独立移管させ、「総合食品チーム」としております。この結果、第1四半期累計期間より、当社の報告セグメントは「食料部」「生活産業部」「営業開拓部」「総合食品チーム」となりました。

なお、前第3四半期累計期間の報告セグメント情報は変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	1.09円	20.51円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	9,899	230,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	9,899	230,648
普通株式の期中平均株式数(株)	9,074,661	11,240,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

太洋物産株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、第69期、第70期、第71期と3期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したため、事業見直しの一環として、資金の効率化を図るため大豆・菜種等の取り扱いを減らしてきた。当第3四半期累計期間においても、大豆・菜種を主とする穀物類の取扱量をさらに縮小させたこと、又、市場の需給に合わせて鶏肉を中心に畜肉類の仕入及び販売の調整を行い、これら商品価格の低迷から売上高が15,094,480千円と前年同四半期累計期間より32.8%減少し、営業損失が103,498千円、経常損失が218,559千円、四半期純損失が230,648千円となり、この結果、純資産が98,577千円と債務超過となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。